

東北大学附属図書館報

木這子



BULLETIN OF
THE TOHOKU UNIVERSITY LIBRARY

—木這子（きぼこ）とは東北地方の方言で、こけしのこと。小芥子這子（こけしぼうこ）—

目 次

○随筆 高度情報社会と情報セキュリティ……1
○ゲッティンゲン大学図書館探訪……8
○アメリカ合衆国での図書館利用手続……16
○国連資料検索の糸口……20
○附属図書館の概況……22
○情報検索講習会……24

○平成13年度東北大学附属図書館職員総合 研修会……25
○平成13年度企画展開催結果報告……26
○附属図書館本館利用規則等の改正……28
○会 議……28
○編集後記……29

高度情報社会と情報セキュリティ

事務部長 済 賀 宣 昭

はじめに

現在をインターネットの前身である ARPANET の TCP/IP 化がまだ進行中であった20年前と比較してみると、Dog Year^{*1}と言われるような変化の激しい IT(情報技術)の世界とは言え、インターネットが種々の社会活動を支える情報基盤として成長し、IT の国家戦略が広く議論されるようになった今日、正に隔世の感がある。こうした高度情報社会においてその

信頼性を支えるための最も重要なファクターは、情報セキュリティである。ちょうど2001年という年は、ナショナル・セキュリティにも係る重大事件がいくつか生じたこともあって、我々個人個人が情報セキュリティについて改めて考え直す重大な転換点となる年でもあった。そこで最近の話題をオムニバス風に追ってみることにする。

*1 犬が人間の7倍の速度で歳をとると言われるのになぞらえて、情報通信の世界における技術革新の速さを表現するのに使われる。最近はさらに速まって mouse year という表現も使われるようになった。

サイバー犯罪

20年前の1981年という丁度 IBM のパソコンが市場に出荷された年で、世はパソコン時代の入口に差ししかかったところである。当時のネットワークは情報交換のインフラというよりも情報資源の共有が主目的であり、インターネットはおろか、e-mail 環境も未整備の状況であった。現在では地球上に約5億台のパソコンが存在し、インターネットの利用者数は、NUA 社 (<http://www.nua.com>, アイルランド・ダブリンにある大企業向けコンサルティング会社) が公表している推計によれば、2000年11月現在で約4億710万人に達しているという¹⁾。2005年には人類の6分の1に相当する約10億人がインターネットを利用すると見積もられている。ネットワークが普及した情報社会は便利さを享受する一方で、脆弱さ (vulnerability) にも悩まされる。重要なインフラがコンピュータシステムに大きく依存している今日、コンピュータシステムの誤動作は社会的な混乱を招くことになる。一方、ハッカー (クラッカー) によるハッキングやウィルスによる犯罪、いわゆるサイバー犯罪は、1990年代以降激増の一途をたどっている。本年9月11日に同時多発テロ事件を持ち出すまでもなく、サイバー犯罪の増大という情報社会の特質を考えると「わが国の重要インフラが組織的なサイバー攻撃を受けて、その機能が麻痺する」といった事態も十分予想されるのである。

ウィルス戦争

この夏には Code Red /Code Red II や W32/Nimda といったコンピュータ・ウィルス (computer virus) が猛威をふるったことは記憶に新しい。これらは「コンピュータ・ワーム (computer worm)」に分類される不正プログラムである。前者は Microsoft IIS (Internet Information Server) の既知の脆弱性に眼をつけたもので、脆弱な IIS (Version 4及び5) を探し廻り、自分自身を伝播させることにより増殖し

てトラフィックの増加、コンテンツの改竄^{かいさん}、バックドアの設置等を行うものである。後者も、Microsoft の Internet Explorer (以下 IE) および Outlook / Outlook Express を用いたパソコンと Microsoft IIS を使用している Web サーバに対し、mail の添付ファイル、ファイル共有を介して伝播し、Web Browsing によりホームページを閲覧しただけで感染するというものである。W32/Nimda の感染力の強い理由は、2つの感染ルートを持つ点である。1つは readme.exe というファイルを添付した mail を送りつけ、Outlook の場合は mail を開いただけで、Outlook Express の場合はプレビューしただけで感染する。他のルートは IE によって Web ページにアクセスすると、readme.eml というファイルをダウンロードさせる JavaScript が勝手に動作してそのパソコンに取り込まれ、このウィルスに感染したパソコンが、他のセキュリティ・ホールのある IIS を探して裏口 (バックドア) からそのサーバにウィルスを送り込むというものである²⁾。これらに対しては日常的なコンテンツの適正な管理やシステムパーティションの分離など自己防衛が必要となる。

またこの11月には、更に感染力の強い Win32/Badtrans や Aliz というワームが多数発生した。前者は Microsoft の Outlook 等の電子 mail 用 MAPI (messaging application programming interface) を利用して受信トレイにある未読の mail の差出人にウィルスを添付した mail を返信するものである。後者はアドレス帳に登録されている全アドレスにウィルス感染 mail を送るもので、その被害に遭った大学関係者も少なくない。文部科学省の情報化推進室からも注意を喚起する通知³⁾ が流れ、無料のウィルスチェックサイトにアクセスが集中した。最近米国ではパソコン内のアドレスに勝手に mail を送信したり、セキュリティ・ソフトを削除してしまう新種のウィルス Gorner が発見され被害が広がっているという⁴⁾。これらはいずれも既存ソフトのセキュリティ・ホールを

悪用するトロイの木馬型ワームと言われるもので、感染した場合は感染ファイルの削除とレジストリの書き換えが必要となり、初心者にはかなり難しい。また、ハッカーが操るコンピュータから指令を受けた多数の増殖ウィルスが、ネットワーク上に分散するサーバに意味のない情報（ジャンク情報）を送りつけ、通信回線を過負荷にして使用不能にすることも起きている。これはDDoS攻撃（Distributed Denial of Service Attack: 分散型サービス不能攻撃）と言われ、2000年夏にヤフー（Yahoo）やイーベイ（eBay）などの「ドットコム企業」がこの被害を受けて初めてニュースとなった⁵⁾。

情報処理振興協会（IPA）の緊急警報（12月18日発表）によると、この12月1日～14日までのウィルスの発見・被害届出件数は既に2,155件に達し、過去最高であった2001年8月の2,809件をゆうに追い越す勢いである。このようにウィルス感染被害が身近に多数発生する今日の状況は正にウィルス戦争と言える。

ブロードバンド時代における脅威

ブロードバンド（広帯域）通信の普及によりいよいよ常時接続による大容量高速通信時代が到来し、その利用者の増加とともにウィルスやハッカーの侵入の危険性が更に増大している。これは、外部から内部へのネットワークへアクセス可能な環境が常に整うことになり、不正アクセス等の危険に曝される機会が増えるからである。大学環境においても、国立情報学研究所（NII）のギガビットバックボーンネットワーク（Super-SINET）や本学の超高速LAN（TAINS/G）がいよいよ2002年から稼働を開始し、常時接続可能なブロードバンド時代に突入する。一般的にもADSL（Asynchronous Digital Subscriber Line：非対称デジタル加入者線）やCATV（ケーブルTV）インターネットの普及などで、一般家庭からの常時接続が急増しているところから、IPAの調査によるとウィルスの発見・被害の届け出のうち個人によ

るものが対昨年度比で10%弱増えているという⁴⁾。従ってブロードバンド常時接続を利用する一般ユーザにおいても、セキュリティ対策が必須の要件になっており、プロバイダー（インターネット接続業者）も相次ぎウィルスmailの監視やウィルス駆除ソフトを組み込んだレンタル・サーバなどのサービスを始めている。

サイバー戦

このような事態に備える初めての国際条約「サイバー犯罪条約」が人権擁護などを推進する欧州評議会（加盟43ヶ国）で11月上旬に採択された。同時多発テロを受け、国境を超えた犯罪対策が求められていることを踏まえて、オプザバ国の日本も同評議会の国際会議において11月23日に他の30カ国とともに同条約に署名した。これには、コンピュータの情報を改竄しないよう通信事業者らに命じる「応急保全命令」や、データの発信元、送信先、通信時刻などの外形的情報を捜査機関が閲覧できる「応急開示命令」など、国内法に無い犯罪の概念や捜査手法の導入も盛り込まれている。このため日本国憲法における「通信の秘密」や通信傍受の対象を限定している「通信傍受法」との関係で大きな議論を呼ぶと思われるが⁶⁾、これは現在の各国法制度のための共通指針づくりの第一歩となろう。また、G8においても、ハイテク犯罪に対する対抗措置の整備について共同歩調による検討が進められている。

「日本戦略研究フォーラム」によれば、サイバー攻撃は、サイバー戦、サイバー犯罪、サイバー・テロリズムに区分されるとして、「サイバー戦は情報革命によって生まれた新たな戦争であり、国外の対象勢力が関与し、国家の安全保障に重大な影響を及ぼすと考えられる戦争である。」と定義している。さらに、「サイバー戦は、インターネットによってつながれた電脳空間を戦場とし、コンピュータ・ウィルス、コンピュータ・ワーム、ロジック・ボム（logic bomb）などコンピュータのソフトウェアであ

るサイバー兵器を用いた物理的破壊を目的としない戦争である。」として、サイバー戦を国家安全保障の重大な脅威として位置付けるとともに、国際的なサイバー同盟による共同対処など、5つの提言を行っている⁷⁾。米国では既に国境のないサイバー空間を利用した脅威を重く認識して、国家安全上の重大な挑戦として位置付けている。1998年5月28日の大統領決定指令65号を発行して以来、国をあげてのサイバースペースにおける犯罪、テロ、戦争に対する施策を推進している⁸⁾。わが国では産業政策面が優先され、国家的な安全保障面への取組みが遅れていたが、1999年9月に内閣に設置された「情報セキュリティ関係省庁局長会議」が政府全体としての具体的取組みの端緒である。以後2000年から2001年にかけて行動計画の策定や官民の連携体制の整備など各種の施策が進められているものの、サイバー戦に対する意識は政府、国民ともにまだまだ低いと言わざるを得ない。

エシュロン

世界的に張り巡らされた衛星通信により、空間を飛び交う電波は、第三者に傍受される危険性が常につきまとう。その危惧を現実にしたものがエシュロン（仏語 Echelon で「梯子の列」という意味）という通信傍受システムである。この存在は2000年2月16日に公開された米国防総省の機密文書によって明らかになった。これによれば「国家安全保障局（NSA: National Security Agency）が運営するエシュロンは、暗号解読部隊を発展させた高度な技術を持つ情報機関」と説明されている。この7月に欧州連合（EU）の欧州議会の報告書が初めて公式にその存在を結論付けた⁹⁾。このシステムは米、英、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの英語圏5カ国が共同運用するもので、当初は軍事目的のシステムであったが、冷戦終了後個人や企業の通信を傍受する「情報戦争」に使われるのではと問題視されている。経済戦争や政治的抗争にも使われる状況にあり、EUでは

既に電子盗聴被害に関する最新情報調査報告書をもとに対抗手段の検討に入り、ドイツ、イタリアなどは政府が盗聴被害の実態調査に乗り出し、フランスは企業や実業家が損害賠償の集団訴訟を起こすのを決めたと伝えられている。正に世界は盗聴戦争という敵の见えないサイバー戦に突入した感があり、ある政府の報告書では一般市民が早急に暗号使用を開始することを奨励すらしている。

暗号技術

そこで、脚光を浴びてくるのが暗号である。暗号技術の専門家である中央大学の辻井重雄教授は、情報社会にあって暗号は守りつつ「社会変革を進める攻めの技術」とであると言っている¹⁰⁾。暗号には情報の「秘匿」という従来からの機能に加えて、1970年代から認識され始めた「認証」という機能がある。前者が情報社会を脅威から遠ざける守りの技術である反面、後者はデジタル経済、電子政府、電子医療、電子商取引、デジタル文化といった展開を可能とする攻めの技術である。また、暗号技術は大きく分けて共通鍵暗号と公開鍵暗号の2つがあるが、前者は秘匿に、後者は認証（デジタル署名）に、より適正を持っている。

共通鍵暗号には、1977年米国連邦政府標準暗号として制定されたDES（Data Encryption Standard）があるが、1990年代になって差分解読法、線形解読法、代数解読法などの解読アルゴリズムが進歩したため、既にその歴史的役割を終えている。代わりにDESの後継としてAES（Advanced Encryption Standard）を米国商務省の標準局（NIST: National Institute of Standards and Technology）が募集し、2000年10月ベルギーの暗号設計者による Rijndael という128ビットのブロック長を持つ方式が採用された¹⁰⁾。これは将来量子コンピュータが出現すればともかく、総当たり方式による現在の解読法ではほぼ不可能に近い。

公開鍵暗号では、1977年に発明された RSA

社のRSA暗号^{*2}がある。これは素因数分解の困難性を利用したもので、既に20年以上の耐解読実績を有し、最近ではインターネットの普及で広く使われるようになった。具体には数百桁以上の素因数分解は現状では事実上解けないことを安全性の根拠としているが、暗号解読力はコンピュータの性能向上と普及率の積で今後増大してゆき、世界中のコンピュータ・パワーをつないでいくグローバルコンピューティング技術（最近注目されている米国のGridはその1つ）等の進歩を勘案すれば、今後10年から20年の間に十分解読可能な状況が現出することも考えられる。素因数分解の難しさを利用した暗号のほか、離散対数問題や楕円曲線を利用した暗号などの研究も進められているが、今後ICカード等における本人認証などには、個人の特徴を用いたバイオメトリックス認証の究極的な方法であるDNA（デオキシリボ核酸）情報の活用も考えられている。例えば、DNA情報の一部を切り出したSTR（Short Tandem Length）の情報を公開鍵暗号に直接埋め込むことなどである¹⁰⁾。

量子コンピュータと量子暗号

近年の量子情報科学の進展に伴い、盗聴されない究極の暗号である量子暗号が創案されている。ナノテク分野では、コンピュータ素子の集積度の上昇は早晚量子レベルに到達すると言われて^{*3}が、量子的なゆらぎを積極的に情報科学の世界に利用しようという量子情報科学の研究が盛んになってきた。量子コンピューティング、量子暗号、量子通信（含む量子テレポーテーション）などである。1985年英国の物理学者David Deutschによって量子コンピュータのアイデアが出され、これを使って1994年AT & Tベル研究所のPeter W. Shorによって素因数分解を圧倒的な速さで実行するアルゴ

リズムが発表された¹¹⁾。

信号の「0」と「1」を表すのに光の粒である光子を使うと、一粒で「0」であると同時に「1」という奇妙な状態を作り出すことができる。これが量子論でいう重ね合わせの理論（エンタングルメント：entanglement）と呼ばれる量子相関である。その最小単位である量子ビット（quantum bit）を縮めてキュービット（qubit）と呼ぶ。量子コンピュータは同時に「0」と「1」を表すこのキュービットを扱うことにより、1度に2つの問題を処理できる。従って膨大な並列処理を指数的小数のキュービットに畳み込むことができるので、時間がかかりすぎて事実上解けなかった素因数分解のような問題も解けるようになる¹²⁾。また、量子論では有名なたとえ話である「シュレーディンガーの猫」があるが、これは重ね合わせの理論と同時に、重ね合わせの状態が保たれるのは観測が行われない期間だけ、つまり「覗くと壊れる」という量子論特有の基本原則も説明している¹³⁾。この原理を利用した暗号が量子暗号であり、途中盗聴されると状態が壊れて変わるので、新たに送りなおすことにより安全な通信を実現するという究極の暗号である。この暗号は1984年にカナダのモントリオール大学のC.H.BennetとG.Brasardが提案したもので、提案者の2人の名前の頭文字と年号の下2桁をとってBB84と呼ばれている。その後1996年にスイスのジュネーブ大学のグループが、ジュネーブ〜ニヨン間で量子暗号通信に初めて成功している。わが国でも2000年に神奈川県の子会社で国内初の量子暗号通信に成功したのに続いて、つい最近東芝欧州研究所では発光ダイオード（LED）を用いて毎秒5億個の光子を一個一個放出できることを確認した。また、最近の英科学誌Natureによると、マサチューセッツ工科大学（MIT）とIBMなどのグループが量子

*2 MIT（マサチューセッツ工科大学）のRonald L.Rivest, Adi Shamir, Len Adlemanが発表したもので、3人の頭文字をとってRSA暗号と呼ぶ。

*3 米科学誌Sciencは2001年12月20日付けの同誌で、進歩の著しかったトップ10を選んで発表。第1位は分子サイズのトランジスタやスイッチなどをつなげた「ナノスケールの演算回路の実現」である。

コンピュータを使って簡単な因数分解に成功したことを報じている¹⁴⁾。こうして実験的には量子暗号は既にシステム開発のレベルに達しているのである。

現在の整数論に依拠する暗号理論は、量子コンピュータによって打ち砕かれ、それに打ち勝つのもまた同じ量子論に立脚する量子暗号というのも皮肉なことではあるが、実現が比較的近い量子暗号、その先に位置するであろう量子多者間プロトコル、そして量子コンピューティングや量子テレポーテーション（量子状態まで含めた物質転送を通常通信で行うもの）といった今後の研究の進展が楽しみでもある。

電子政府と情報セキュリティ

日本政府は2001年1月に5年以内に世界最先端のIT国家を実現するとしてe-Japan戦略を発表し、さらにこのe-Japan重点計画にもとづく平成14年度のIT重点施策であるe-Japan2002プログラムを2001年6月に公表した。その骨子は、1) 高速・超高速インターネットの普及の推進、2) 教育の情報化・人材育成の強化、3) ネットワークコンテンツの充実、4) 電子政府・電子自治体の着実な推進、5) 国際的な取組みの強化、の5項目である。その中で、特に電子政府実現のキーファクターとして情報セキュリティの確保が最重要課題の1つとなっている。政府の情報通信技術(IT)戦略本部の下部組織である「情報セキュリティ対策推進会議」では、2000年7月に決定した「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」¹⁵⁾にもとづき、情報セキュリティポリシーの策定とその実施手順の作成を国内各機関に要請している。ここでは「情報セキュリティ」を「情報資産の機密性、完全性、可用性を維持すること」と定義しており、e-Japan戦略に盛り込まれている電子政府の実現に向けて、2003年

までにその基盤にふさわしいセキュリティ・レベルを達成することを目標としている。セキュリティの対象としては、1) 物理的(施設・設備)、2) 人的(教育・訓練)、3) 技術的(ネットワーク管理)、4) 運用(システム監視)の4つを挙げている。

これに従い文部科学省では情報化推進室を中心に大学の情報セキュリティに関する研究会を設け、平成13年度内に大学向けのセキュリティポリシー策定のためのガイドラインを作成すべく検討が進められている。各大学版はこれにもとづいて策定される予定である。

電子政府のための法体制整備としては、不正アクセス禁止法(2000.2.13)、電子署名法の施行(2001.4.1)、IT書面一括法の施行(2001.4.1)、個人情報保護法(2001.3.27閣議決定)のほか、電子契約に関する各種法的ルールの整備、人材育成のための情報セキュリティ・アドミニストレータ試験の導入などが進められている。また、電子商取引や行政事務の電子化等のために、PKI(Public Key Infrastructure)という公開鍵暗号を用いたセキュリティ基盤、電子的身分証明や電子署名のための信頼できる認証機関(CA: Certificate Authority)などの検討も進められている。

情報セキュリティ・マネジメントシステム(ISMS: Information Security Management System)適合評価制度も平成14年度より開始の予定で検討が進められている。国際的には英国のBS 7799シリーズ^{*4}をベースとした適合評価制度が複数の国で既に実施されており、日本でも国際標準ISO/IEC 17799:2000をベースとしたJIS原案を作成中である。今後わが国が国際的な信頼を得られる環境を整備するためには、このような国際標準で客観的な適合評価に耐え得るような評価制度の創設が是非とも必要である。

*4 サイバーテロの脅威が現実味を増している今日、情報セキュリティ管理の国際規格として、ISO9000シリーズ(品質管理)、ISO14000シリーズ(環境管理)とともに、情報セキュリティの客観的裏付けとしてクローズアップされている。その認証取得は、1) 外部へのアピール、2) 外部審査機関による強制力の確保、3) 責任と権限の明確化、等に役立つ。

おわりに

危機管理には「リスク・アセスメント」にもとづく「リスク・マネジメント」と、「スレッド・アセスメント (thread assessment: 脅威評価)」にもとづく「スレッド・マネジメント (脅威管理)」がある。「スレッド・マネジメント」とは目に見えない脅威に対して、何時、何処で、どうかたちで本格的な危機的状况に発展するのか、その可能性を分析し、察知する作業である¹⁷⁾。炭疽菌や人に係る事件などに代表される物理的な脅威のほかに、情報に係る脅威に対する「スレッド・アセスメント」も必要な時代となった。今後、携帯電話やPDA(形態情報端末)などのワイヤレス(無線)分野へのウィルスの流行が始まると思われ、また最も恐れるべきは物理的攻撃とサイバー攻撃が結合したときであろう。こうした観点から今や全ての組織が情報戦争の真っ只中にあるという認識が必要であり、大学も今後法人化をにらんで情報セキュリティが重要課題となってくる。さらには大学自体が情報戦争の当事者であり、脅威を与える相手としては、海外の情報機関、テロリスト、組織犯罪グループ等の情報プロを想定した上で、各大学人が情報活動感覚(インテリジェンス)を持ち、情報戦争に対する戦略・戦術を考えておく必要がある。従って現状のネットワークセキュリティのレベルではまだまだ限定的であり、さらに幅広く問題を捉えて対策を講じ、組織の危機管理を全うすることで組織の基盤を磐石なものにすることが高度情報時代の要諦である。

[参考文献]

- 1) 総務省「平成13年版情報通信白書」
(<http://www.soumu.go.jp/hakusyo/tsushin/h13/index.htm>)
- 2) 前川 徹「同時多発テロとインターネットのセキュリティ」情報処理2001.11 pp.1132-1133
- 3) 文部科学省大臣官房政策課情報化推進室「感染してしまった場合の緊急の措置」2001.11.26, 18:38 各関係機関情報セキュリティ担当者宛 e-mail
- 4) 日経産業新聞記事「新種『ゴースト』米国で拡大 『Hi』が目印」2001.12.7
- 5) C.マイネル「サーバーテロの主役“ゾンビ”ウィルス」日経サイエンス2000.1 pp.58-67
- 6) 朝日新聞社説「サイバー条約ーまるのみはできないー」2001.11.30 p.2
- 7) 日本戦略研究フォーラム「サイバー戦と日本の安全保障」p.6
- 8) 日本戦略研究フォーラム「米国の情報システム防護のための国家計画」National Plan for Information System Protection Version 1.0 The White House 2000
- 9) Mainichi INTERACTIVE「エシュロンの存在を認定 欧州議会特別委が最終報告」
<http://www.mainichi.co.jp/digital/netfile/archive/20010704/04-4.html>
- 10) 辻井重男「暗号技術の現状と将来」Info-Stream TST pp.6-10
- 11) 西野哲朗「量子コンピュータ研究の現状」Computer Today 2000.11 No.100 pp.32-37
- 12) 井元信之「量子情報処理への道」学術月報Vol. 54 No.10 Oct. 2001 pp.996-999
- 13) サイモン・シン, 青木 薫訳「暗号解説」新潮社 2001.8.15 pp.420-466
(原典 Simon Singh “The Code Book - The Science of Secrecy from Ancient Egypt to Quantum Cryptography”)
- 14) 日本経済新聞記事「量子暗号通信 盗聴を克服」2001.11.4 p.26, 同新聞記事「東芝が通信用素子ー光の粒に情報ー」2001.12.14 p.15, および同新聞記事「量子コンピューター因数分解に成功ー米MIT, IBM など」2001.12.21, p.17
- 15) 情報セキュリティ対策推進会議「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(平成12年7月18日)
- 16) C.H.Bennet and G.Brassard “Proc. IEEE Computers, Systems and Signal Processing”, Bangalore (IEEE, New York, 1984) p.175
- 17) 大泉晃一「テロリストはあなたのそばにいる。」潮 January 2002 pp.138-143



Niedersächsische Staats- und Universitätsbibliothek Göttingen (SUB)

—— ゲッティンゲン大学図書館探訪 ——

情報シナジーセンター学術情報研究部 小 川 知 幸

はじめに

平成13年7月30日から9月3日までのおよそ1カ月のあいだ、私はドイツのゲッティンゲンに滞在しました。ゲッティンゲンはフランクフルトからICE(Inter City Express)に乗って北に2時間ほど走ったところにある、人口13万人あまりの小さな都市ですが、中世の美しい街並みを残しながら、これまでに40人以上のノーベル賞受賞者を輩出した大学都市でもあり、現在でも、さまざまな国籍をもったおよそ2万5千人の学生を擁しています。今回の滞在は大学図書館やマックス・プランク歴史研究所、あるいは近隣諸都市の文書館での研究史料収集が主たる目的であり、図書館の視察が目的ではありませんでしたので、ゲッティンゲン大学図書館について事前に調査したり、職員による体系的な説明を受けることもありませんでしたが、一人の利用者としてキャンパスに通った観察の記録をここに書き留めておきたいと思います。

新館と旧館

イネンシュタット (Innenstadt) と呼ばれるゲッティンゲンの中心街から10分ほど北に歩いたところに、ゲッティンゲン大学の人文学 (Geisteswissenschaft) のキャンパスがあります。その経済学部棟、神学部棟、法学部棟などに囲まれるようにして建っている、地上4階(地下2階)の銀色の偉容を誇る建物、これがゲッティンゲンの大学図書館の新館 (Neubau) です。(写真1) 近づいてみると、銀色に見えたのは建物を覆う一面のガラス壁と、遮光のためのロールブラインドで、これが鏡のように光を反射していたのです。新館は1993年に竣工したきわめて現代的なデザインをもつ図書館です。ゲッティンゲン大学図書館にはもう一つ、1734年の大学創設以来の歴史をもつ旧館

(Altbau) がありますが、蔵書総数は新館・旧館その他専門図書室を合わせてじつに400万冊を超え、ドイツの大規模図書館の五指に数えられています。ここではまず新館の様子をのぞいてみることにします。



1. ゲッティンゲン大学図書館 (新館)

図書の検索

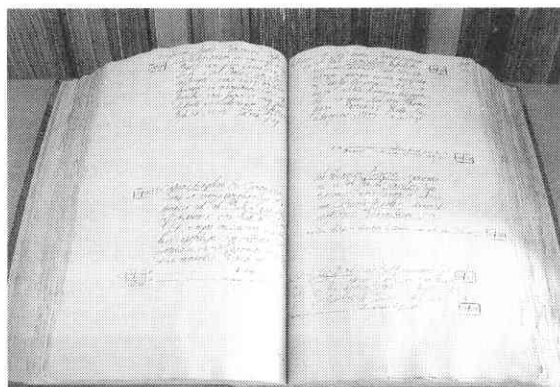
入り口の回転扉を抜けると、4階まで吹き抜けた広々とした空間があり、人工照明なしではほぼ外光の明るさを保っています。(写真2) この1階 (Erdgeschoss) 部分には、主として利用者が図書の検索をするためのツールがおかれており、手前にはOPACの専用端末とインターネットのための端末が、その隣にはカードボックスが配置されていて、学生が自由に利用できるようになっています。(写真3) このコーナーの奥に、ガラス壁で間仕切りされたセントラル・インフォメーション (Zentrale Information) という目録・参考図書の排架されたセクションがあり、ここをさらに進むと、地下2階 (2. Untergeschoss) に通ずるいわば半地階のような部屋があって、革装フォリオの重量のある手書きの冊子体目録が排架されています。(写真4) この目録の背部分には革の取っ手を取り付けられており、これを掴み出してそのまま、



2. 入口ホール



3. カードボックス



4. 手書きの冊子体目録

書架に備え付けの書見台で広げて読むことができます。冊子体目録 (Band-katalog) には著者名アルファベット順のものとキーワードによるもの、そして学位論文、音楽関係資料などをまとめたものがあり、他方カード体目録 (Zettelkatalog) には著者名と分類によるものの2種類があります。書誌には利用者がその所在箇所を知るための略記号が書き

添えられています。

このように1階部分には開学から現在に至るまで連綿と作り続けられてきた検索ツールが、まさに時代を通観できるようなかたちで配置されており、これには一方で電子的な遡及入力が追いついていない (OPAC では今のところ定期刊行物では1946年以降、図書では1945年以前と1977年以降に出版されたものしか検索できない) という事情もあるのですが、他方では、現在も冊子体、カード体、電子的媒体のそれぞれのツールがその性格に応じて使い分けできるよう工夫されていることは特筆すべきと思われます。とくにゲッティンゲン大学図書館は優れた目録によって知られ、それがまた蔵書構成を錬成したと言われています。ドイツでは領邦分立体制のために国立国会図書館に相当するような国家規模の図書館が歴史的に存在しませんでした。したがって出版物は個々の領邦の個々の図書館に分有されており、トータルな意味での出版記録をもちえなかったため、旧式の冊子体目録もいわばそうした図書の戸籍簿として、それ自体が重要な意義をもっているといえます。むしろ電子的媒体はその目録情報の一部を吸収し、流通しやすくすることはできますが、これを完全に置き換えることはできません。

現在セントラル・インフォメーションにおかれている目録および検索用の図書は3万5千冊にのぼり、CD-ROM 形態のデータベースも数多く備え付けられているようです。(写真5) また2名ほどの職員が詰める、ちょうどわが館の参考調査カウンターのような相談窓口ももうけられているので、慣れない向きには、口頭で



5. セントラル・インフォメーション

文献・資料に関する案内を受けることも可能です。冊子体目録のおかれた半地階から階段を下りてすぐの地下2階には、およそ80万冊を収めた広大な開架式の書庫（Freihandmagazin）が広がっています。

開架式自由閲覧室

さて、ふたたび正面ロビーに立つと、2階（1. Obergeschoss）、3階（2. Obergeschoss）の開架閲覧室（Lesesaal）につながる真っ直ぐな長い階段と、その階段の先端にある階下の長いガイド・バーが目飛び込んできます。そのガイド・バーの脇には階上に行く利用者が必ず通らねばならないチェックカウンター（Kontrolltheke）が設置されています。（写真6）私が新館のなかで最も印象的だった「検問所」です。

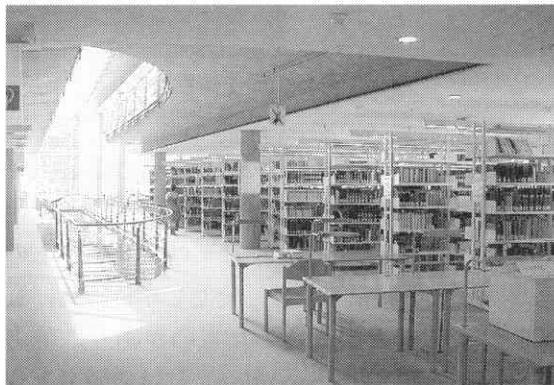


6. チェックカウンター

このカウンターのすぐ左横は階下のロッカールーム（Garderobe）に通じる階段になっており、利用者はここにカバンをしまい込んでから閲覧室に向かうことになっています。さもなくば、カウンターの職員にカバンを開けられ、中身をすべて調べられることになります。例外なしにです。もちろん、ここは階上の図書を借り出すさいの貸出カウンターの役割もはたしていますが、利用者が図書を自由に閲覧するための前提として受容せねばならない厳格なルールを、このカウンターは具現化していたように思います。事実うっかりカバンを持ち込んでしまった友人は大変不快な思い出を残してしまったようでしたが、ドイツではおよそ書かれたとお

りのルールが適用されると思ったほうがよいのです。

つぎにこのカウンターを通過して階段を上ると、それぞれ2階にはモノグラフィー、3階には定期刊行物（研究雑誌）が排架された、あわせておよそ40万冊の図書が収められている自由閲覧室に出ます。（写真7）これらの階はそのフロアのほとんどが自由閲覧可能な書架によって埋め尽くされているので、あたかも自由閲覧室ならぬ「閲覧階」といった様相を呈しています。その規模を比較するに、東北大学附属図書館本館の学生閲覧室でおよそ14万冊（平成11年度版「利用案内」）ですから、その広大さは推して知るべしといえます（むろんこれは数の上での単純な比較にすぎません）。インフォメーションカウンターも各階にあり、常時1名か2名の職員がいますので、階下に行かなくともその階ごとに対応してくれます。というよりむしろカウンターは、それぞれの階の所蔵文献・資料に対応した情報を得るために設置されているというべきでしょう。2階のモノグラフィーも3階の定期刊行物も、およそ現代から遡って100年以内の出版物が排架されています。定期刊行物は基本的に館外貸出不可なので、コピー機も数台設置してありますが、貼り紙がしてあって、出版から100年以上経った資料のコピーは禁止されています。しかし実際コピー機に向かう学生は私の見たかぎりさほど多くなく、また閲覧室は私語もなく、もちろん携帯電話もなく、大変静粛で、ただひたすら机に向かって黙々と勉強する学生ばかりを目にしました。



7. 2階自由閲覧室

鳥の翼

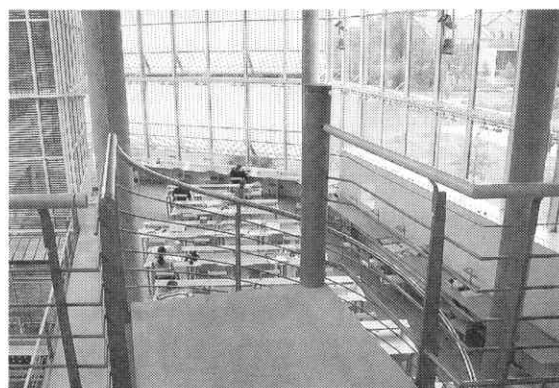
ところで、この新館全体はきわめて奇抜なあるひとつのデザインによって統一されています。この館を上空から眺めると、鳥の翼のかたちになっているのです。このようなかたちであることを私は2階に据え付けられたミニチュアの模型で知りました。(写真8) 片側に5枚の羽根をもつデザイン。したがって館内も5本の通路というスタイルに規定されています。この通路の幅は書架を横に4本から6本程度ならべて、この幅でそれぞれの通路に縦にして20本からその倍程度の数の書架の列がならぶようになっています。しかし通路の途中にはそれぞれ2カ所ほど橋を架けてあるので、別の通路への移動は思ったよりもスムーズにできます。ただし上から下まで吹き抜けていますので、吊り橋のような感覚を味わうことも間違いありません。それさえ気にならなければ、デザインが図書館

覧機能を著しく損なっているということはなさそうに思いました。同一あるいは隣接する学問分野が通路を隔ててしまわないように排架にも一定の配慮がなされているようです。また、鳥の羽根の先端が、方角で言えば南に向いていますので、利用者は書架の合間の要所要所におかれた、あるいは2階では通路の先端に固めておかれている閲覧機で、明るい外光のもとで図書を利用することができます(椅子の数は150脚)。先に見たロールブラインドは、南側から差し込む直接外光を遮るためのものであったのです。

(写真9) ちなみに、このブラインドは最初の設計段階にはなかったもので、運営し始めてから導入したとのことでした。ブラインドが下りていないときは、まるで戸外にいるように館外の景色がよく見えます。参考までに1階の見取り図を掲げておきます。(図1)



8. ミニチュア模型



9. 閲覧スペース

Edgeschoss

- 1 Kontrolltheke
- 2 Aufgang zu LS1 / LS2
- 3 Abgang zu Garderobe und Toiletten
- 4 Treffpunkt für Bibliotheksführungen
- 5 Treppenhaus zur Direktion / Verwaltung
- 6 Lehrbuchsammlung (LBS) / Benutzeranweisung
- 7 Leihtheke
- 8 Kasse / Fotostelle
- 9 Zentrale Information
- 10 Behindertentoilette
- 11 Bibliographischer Apparat
- 12 Abgang zum Bandkatalog / Freihandmagazin
- 13 Zugang zu den Fachreferaten
- 14 Alphabetischer Katalog
- 15 Systematischer Katalog
- 16 Schlagwortkatalog
- 17 Internetzugänge für Studenten
- 18 Schulungsraum
- 19 Cafeteria

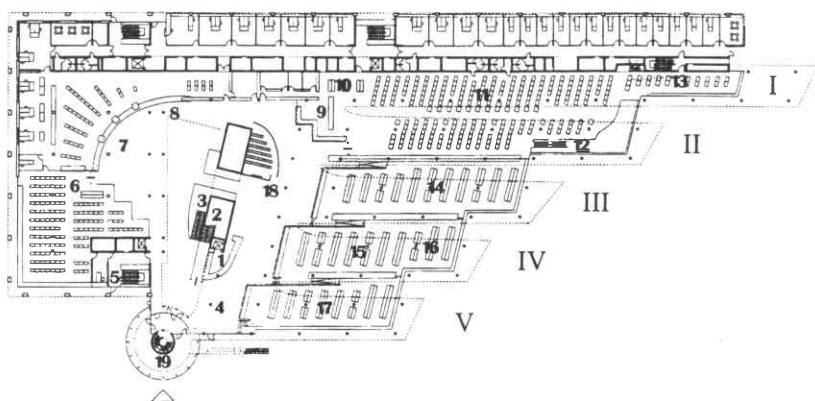


図1 1階の見取り図

開放型図書館

さて、このように、新館には利用者が自由に閲覧可能なものとしておよそ120万冊以上の文献・資料があり、非常に開放的な図書館であるといえます。そして、図書の検索に関する情報は、「図書検索案内」(Wege zum Buch)、「館内配置図」(Wegweiser)というパンフレットがありますので、これを手に取りさえすれば職員の手を煩わさずとも自分一人で求める図書に辿り着くことができます。実際私はそうしていました。ただし、蔵書全体が400万冊を超えているにもかかわらず、開架におかれた資料は基本的に1900年以後の出版物に限定されていることから、単純に考えても蔵書の約半分は閉架に収められていると推察できます。それでもなお図書館の開放性が犠牲にされていないという印象を得るのは、こうしたほとんどの文献・資料が体系的・網羅的な目録を利用することで利用者自身が自由に検索可能であること、利用のルールを厳格に適用して(「図書館利用規程」によれば、「延滞手数料」というかたちで過料も定められています)、そのことによって身分証明一つで、学生・市民に限らず、私のようなまったくの外国人であっても自由に図書館を歩き回れるという点にあるのかもしれませんが。事実、図書館を利用するのにあらかじめ特定の利用証をつくる必要はなく、ただ館外貸出時のみ、身分証明を行うことになります。それはパスポートでもよいのです。また時間厳守という点では、(あまりパスポートを出し入れするのも不安があったので)図書館で利用証をつくってもらうことにしたとき、「13分後にできる」という職員の言葉通り、申請後きっかり13分でpünktlichに利用証が発行されました。その一方で、前日に、利用証申請用紙を渡されカウンター脇で記入していたときには、16時の定刻通りにブラインドが下ろされてしまいましたが、これもいわば学外者にとって分かりやすい明快な体制であり、利用者が他者に依らず自分に依って立つ態度を促すものであると言えるのではないのでしょうか。

唯一私が誰かの手を借りねばならなかったのは、自動貸出機(Selbstverbucher)を操作し

たときでした。(図2)もっとも、ここにも職員がついていて快く操作方法を教えてくださいました。ゲッティンゲン大学図書館の職員は、要求をはっきり伝えと、徹底的に物事を調べてくれますし、教えてくださいます。これは非常に親身な態度のように思えました。ところで、私は借り出した図書の一覧がこの器械からレシート(Quittung)のようなものに印刷されて出てきたのに大変驚いたのですが、これには図書の返却期限も印刷されており、返却時に併せてこれをカウンター(Ortsleihe)に持参する仕組みになっています。返却するとまた証明としてレシートが出てくるので、大量に借り出すには便利です。しかし学生からすれば、静かで明るく広い図書館をぞんぶんに使えば、なにも自宅に重い本を何冊も持って帰って勉強することはないのです。図書館には1階から4階までキャレル(Carrels)と呼ばれる研究個室が50室以上もあり、しかも入り口の円筒部分はカフェになっています。

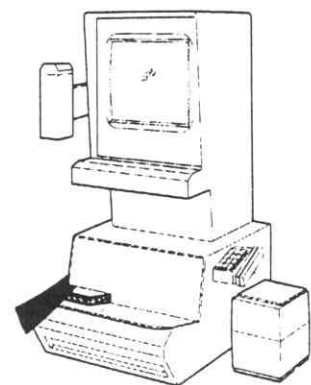


図2 自動貸出機

Selbstverbucher

ガラス壁に映る影

とはいえ、図書館の問題点も見えなかったわけではありません。

2階、3階の自由閲覧室は管見の限り、それぞれ定評ある論文集や、シリーズもの、代表的な研究雑誌を万遍なく備え付けていたと思うのですが、まず1900年以前の文献がまれにしか排架されていないこと、くわえて、2階には新着のモノグラフィーが皆無であることなどから、前も後ろもない奇妙な資料群という印象を受けました。比較的新しく受け入れられたモノ

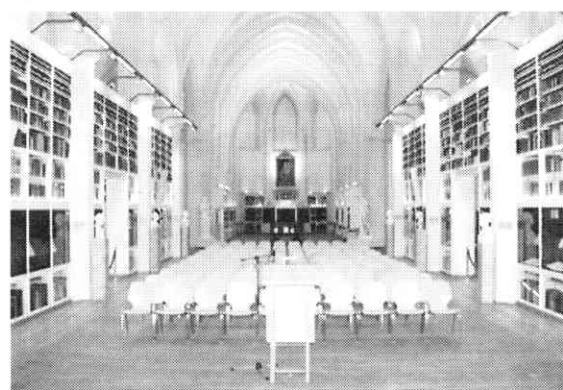
グラフィーはじつは地下の開架式の書庫に収められています。2階に見えた、100年以上前の資料をコピーするな、という貼り紙、そして一方で、そうした地下の新着図書に到る通路には旧型の冊子体目録が据え付けられていたことなどを考え合わせると、当初は地下は完全な書庫として利用することを想定していたのではないかと推測できます。現在2階にある文献・資料の大半を含めて、それ以前の年代の出版物は地下に収め、職員による出納を予定していたのではないかと（間仕切りされた「セントラル・インフォメーション」）、それに対して、2階3階には比較的利用率の高い新着図書を収め、利用者に自由に閲覧させるつもりではなかったのか、と思うのです。そうであれば、現在2階にある資料群は、学習用として木目の細かい参考図書を提供することはできても、やはり特定分野の研究にとって魅力に欠ける集団になってしまっていることは否めません。雑誌を借り出せないことも手痛い。これは部局単位で図書室をもたない集中型の図書館であるために仕方ないことかもしれませんが、しかし実際私に関して言えば、私が借り出したのは自由閲覧室ではなく地下2階の最近5年以内に出版された研究文献でしたし、また閲覧しようと探し求めたのは、新館ではなく、旧館に収められていた資料群だったのです。

要するに、着実に増大する蔵書に新館はまだ10年もたたないうちに対応しきれなくなっているのではないかとということです。ただし、これは図書館の利用システムというより、もっと根深い運用の問題も孕んでいるのでしょうから、ここではこれ以上追及しないことにします。

旧館：パウリナ教会

ゲッティンゲン駅を降り、ゲーテ・アレーという通りを中央広場に向かって5分ほど歩くと、にぎやかな中心街のはぼ真ん中に喧騒を逃れるようにして佇む石造りの古風な図書館が現れます。これが大学図書館の旧館（Altbau）であり、Historisches Gebäudeとも呼ばれるように、1734年の開学と同時に建設され、1993年に新館が公式に開館してからもお現役の大

学図書館としての機能をはたしています。しかしその規模や立地の点から、現在の主要な機能は蔵書・収集物の展示に移行しているようです。特異なことに、この図書館は教会の建物と併設、というよりは、もともと教会から図書館としての発展を遂げたため、いまでもこのパウリナ教会（Paulinerkirche）の身廊の壁面には羊皮紙装の美しい図書が所狭しと並んで展示されています。（写真10）ここでは折々に記念講演会なども開催され、多くの聴衆がこうした歴史的な図書に囲まれながら講師の語り口に耳を傾けることになっているようです。もちろん、これらの図書も現役で閲覧可能であって、鍵のついたガラスの引き戸の書棚の中から、つねに利用者の顔を眺めているのです。



10. パウリナ教会

この地上3階の建物の半分は、このように教会の建物を利用した展示室として使われており、私の滞在中には *Die ganze Welt ist aus Papier* 「世界はすべて紙でできている」という、主に19世紀の趣向に溢れたグリーティングカードの展示が行われていました。そしてもう半分には、18世紀以降の学問史に関するハントシュリフトや貴重図書、地図コレクションなどが収められており、稀覯書デジタル化のための研究センター（Digitalisierungszentrum）が併設されています。「グーテンベルク・デジタル・プロジェクト」（Das Projekt Gutenberg Digital）も進行中であり、ゲッティンゲン大学図書館が世界でもきわめて残存数の少ない羊皮紙版の42行聖書を所有していることは有名です。その他にも、ここには物理学の専門図書室

(Bereichsbibliothek) があって、学位論文なども収められているため、学生や市民や研究者のさまざまな人たちがひっきりなしに訪れていました。

私はゲッティンゲン大学の学生資格を得ていましたので、2 マルク (約120円) という破格の値段でこれらの展示物を見た後、目的の貴重図書閲覧室に行きました。入り口で身分証明書を預け、入室時間を記入すると、あとは自由に閲覧が可能です。検索に関しては OPAC 専用端末も備え付けてありましたが、コンパクトな資料群の場合は書架のブラウジングとカード体目録による検索がより簡便です。閲覧席もあるので、ちょうどわが館の2号館のフロアのような体裁を想起すればよいと思います。もっとも、あれほど机は立派ではありません。私は書架にディドロ・ダランベールの『百科全書』のパリ初版を見つけ (東北大学附属図書館本館所蔵の同書はジュネーブ版と思われる)、しばし頭の中で比較したり、その他にも書棚には、とりわけグーテンベルク以来の出版文化に関する研究文献が西洋のみならず東洋のそれも含めて多数所蔵されていたので、時間の許す限り斜め読みをしたり書名を控えたりして過ごしていましたが、しかしそんなことをして帰国後一から文献を集めるよりも、この閲覧室で研究を進めたほうが圧倒的に有利であることには疑いなしでしょう。最近日本で出版された研究書も見掛けました。包括的な文献渉猟をうかがわせる一例です。

しかし、ここでも17世紀以前の出版物を書架に排架している様子はありませんでした。ブックレット (Gebäude Zukunft. 5 Jahre Neubau der SUB, 1998) によれば、旧館には現在、およそ1万点のハントシュリフト、3,100点のインキュナブラ、12,800点の古版本などが収められているようですが、これらはリクエストして職員に出納してもらう体制になっているようです。先に見たパウリナ教会の壁面の図書も、その一部に属するのでしょうか。書物を厳重に保管しながら、同時に広く公開するというその手法には感心しました。なお、旧館の成立と特色については、津田純子『『近代的学術図書館の先

駆』 (=ゲッティンゲン大学図書館) 成立についての一考察』『図書館学会年報』34 (1) (2)

(4)、1988年に紹介されていますので、詳しくはそちらに譲りたいと思います。

旧館から新館へ

旧館の問題点としては、まずその立地条件があったと思います。ここは中心街のほぼ真ん中ですが、それだけに大学キャンパスから離れており、ゲッティンゲン大学の学生の主な移動手段である自転車 (子連れの学生も自転車に小型の貨車を連結して、そこに子供を乗せて走っています) を停めるスペースすらありません。旧館のみであった当時は入学したばかりの学生がその存在を知らないことも多かったというのも悲しい話です。また、今日の図書館サービスがより迅速性を重視するようになったために、数世紀にわたって複雑な発展の仕方をして、より複雑な構成になった建物それ自体が障害になったであろうことや、収蔵量に明らかな限界が見えてきたことも想像に難くありません。旧館はMagazinbibliothek、すなわち保管庫図書館という性格を帯びていましたが、新館はこれを完全に改めて、先に見たような開放型の図書館 (Freihandbibliothek) になりました。大学キャンパスの中央に陣取り、リクエストして図書を借り出せるまでの時間も、2日から2時間に短縮したといえます。収蔵規模に関しても、一挙に10倍を目指したのです。

しかしながら新館がわずか7年ですでに手狭になってきていることも上で指摘したとおりです。一方、専門図書室の一つは旧館におかれています。それによって旧館の全体としての蔵書構成がモザイク状になり、蔵書の保管あるいは利用の仕方が複雑になりうることは十分に考えられることですし、また新館にとっても、物理学のほかに化学、森林学、アジア=アフリカ学などの分野の文献・資料がそれらの専門図書室にそれぞれ収蔵されてしまうことは利用者の利便性という所期の目的からすれば好ましくない事態ともいえるでしょう。そしてまた新館は竣工した直後から、電子化という時代の波に洗われ続けているのであり、インターネットへの

対応はその最たる例です。現在は大学図書館そのものが（その収蔵性、サービスの迅速性への対応として）可視的な図書館から、不可視の電子図書館（digitale Bibliothek）へと変貌を迫られているといえそうです。しかしそのような電子図書館は、利用者にとって図書館の人や建物ほど、ましてや本来の図書ほどに容易に見て分かるというものでないことは言を俟たないでしょう。

むすびにかえて

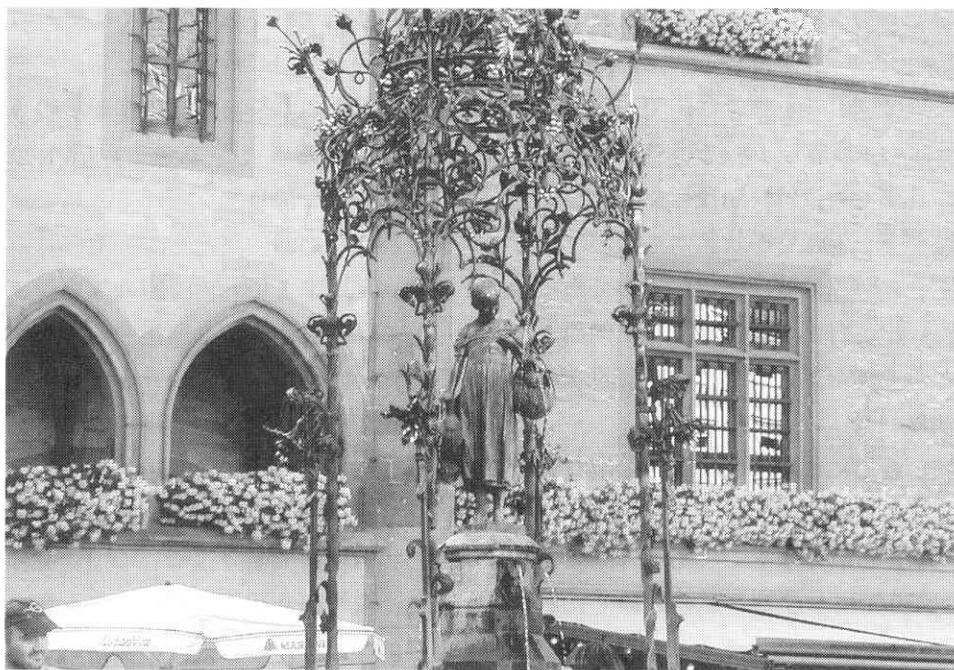
私がゲッティンゲン大学図書館を利用したのは滞在中のわずかな期間でしかありません。したがって、たとえば図書館相互利用体制のあり方や近年のウェブを中心に構築された図書利用システムなど、見落とししたことも多いと思います。職員数、来館者数などの統計的なデータも

ありませんが、こうしたことは私よりも図書館員の方のほうが取り扱いをよく心得ていると考えましたので、敢えて取り上げませんでした。この報告はあくまで一利用者の管見であることを今一度申し上げて、不備に関してはご寛恕願いたいと思います。しかし大学図書館は大学のいわば顔であり、優れた図書館には優れた研究がありうること、そしてその逆はないのであり、その意味で、ゲッティンゲン大学図書館は新たな模範となるべく挑戦を続けているように思いました。本稿がそのような図書館の優れた部分を伝えることができたとすれば、私の目的は果たせたと言えるでしょう。

ゲッティンゲン大学図書館ホームページ

(<http://www.sub.uni-goettingen.de/>)

(おがわ・ともゆき)



中世都市ゲッティンゲンのシンボル、ゲンゼリーゼル（がちょう番の娘）

アメリカ合衆国での図書館利用手続

— セキュリティとサービスのプライオリティについて考える —

農学分館図書掛 半 澤 智 絵

1. はじめに

前々から一度は行ってみたいと思っていた、アメリカ合衆国の図書館への訪問が実現したのは、昨年の夏のことである。とある研究プロジェクトの末尾に名を連ね、その資料調査に同行させてもらえることになったのだ。その研究プロジェクトの主題は「メディア研究」であったので、図書館員として私は、メディア資料、特に映像資料が図書館でどのように収集・提供・保存されているのかをテーマとして、訪問先の各図書館で話を聞いてくることにした。訪問した図書館は、ニューヨーク市にあるコロンビア大学図書館、ニューヨーク公共図書館、そしてワシントンD.C.のアメリカ議会図書館およびイエズス会系のジョージタウン大学図書館の計4館で、コロンビア大学を除く3館で、館内の見学や担当者へのインタビューを行うことができた。私はこれまで映像資料を扱ったことがなく、この調査を全く手探りの状態から始めたので、結果は充分というにはほど遠いものであった。が、図書館をこれまでとは異なった側面から眺めることができたという点で非常に意義深い調査であった。

この稿では、各館における映像資料の取り扱いについては『研究報告書』で詳しく報告してあるので述べず、一利用者としても行くことができた3つの図書館における、私の体験した利用登録の手続きと入退館時のチェックについて書いていきたい。

2. コロンビア大学図書館・ニューヨーク公共図書館・アメリカ議会図書館の利用手続と入退館

＜コロンビア大学図書館＞

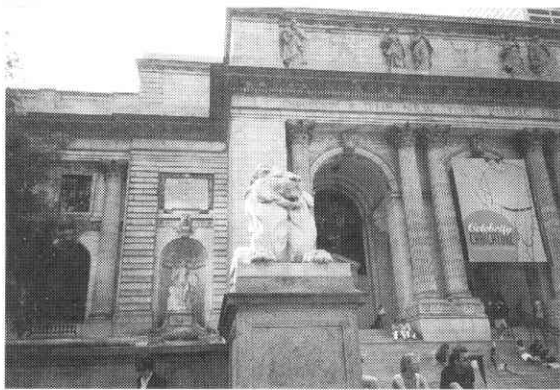


(コロンビア大学 Butler Library)

コロンビア大学図書館では、中央図書館である Butler Library で利用の手続を行う。図書館の正面入口を入るとすぐに、見るからに屈強なガードマンが常駐しているゲートがあり、登録している利用者は利用証をそのガードマンに見せて入ることができる。部外者の私たちはガードマンに目的を告げて入れてもらわなければならないわけであるが、その時ちょうどコロンビアに来ていた、今回のプロジェクトに参加している日本人の共同研究者の方に案内していただいたので、すんなりとゲートを通過することができた。次は利用証の申請である。ゲート脇にある案内所に行って、来訪の目的を告げ、身分証を提示して利用証発行の申請をした。私の場合は研究者ではないので、身分証明証の他に、農学研究科から発行してもらった、訪問の目的や身分、滞在期間の書かれた「証明書」を窓口で提示した。その窓口には無愛想なお兄さんが詰めており、一通り書類を眺めた後、特に何かを言われることもなく、研究者扱いで、有効期限1週間の無料の利用証が交付された。その利用証は、貸出やILLを除いて自由に利用できるもので、端末やデータベースの利用は勿

論、書庫に入ることもできるものである。これで、1週間はコロンビア大学の図書館に自由に出入りできることとなった。ゲートのガードマンにも怪しまれることはない。しかしもし、貸出もできるようにする場合には料金がかかる。同図書館の案内によれば、通常は一般利用者の場合（研究者も含む）は非貸出利用で月55ドル、貸出可能な利用で月100ドルの料金がかかり、卒業生や招聘研究員でも、貸出サービスを利用するためには月30ドルの料金を支払わなければならないことになっている。一般の貸出可能な利用登録の100ドルという料金は、日本であれば何か習い事ができる程の金額であるから、存外に高い料金設定であり、コロンビア大学図書館を利用するには敷居が高く感じられる。退館時は特に何かをチェックされることもなくゲートから出ることができる。ブックディテクションシステムが導入されているかどうかは確認できなかった。

<ニューヨーク公共図書館>

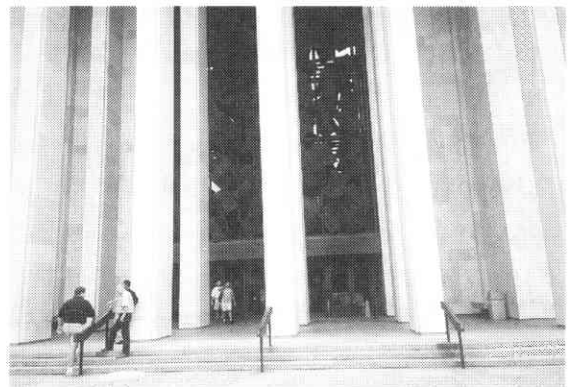


(ニューヨーク公共図書館入口)

一方、ニューヨーク公共図書館はその名の通り、誰でも利用することのできる公共図書館で、多数の分館と4つの研究図書館とから構成されている。この図書館では、通常の閲覧利用については一切の申請は必要ない。貸出に対してのみ利用証が必要で、これは日本の公共図書館と同じである。ただし、ニューヨーク州外在住者が貸出利用をする場合は、年間100ドルを払う必要がある。私が訪問したのは研究図書館の一

つである Humanities & Social Sciences Library であったが、入口でのチェックは全く無く建物の中に入ることができる。館内に不案内であれば、入口のホールにある案内カウンターで聞けば、案内専任であるらしいスタッフがスラスラと教えてくれる。しかし、各閲覧室の出入り口には大きな体のガードマンと、退出の際荷物のチェックを行う警備員が配置されている。また、図書館の出口にも荷物チェックのカウンターが設けられている。利用者はその警備員たちに、鞆の口を開けて本を忍ばせていないということを見せなければならない。行きはよいよい帰りはこわいというわけである。そういった光景に慣れていない日本人からは、モノモノしく、多少怖く感じるが、実際のチェックは全く厳しくなかった。バックの口をカパッと開けて見せれば終わり。それで本当に本の持ち出しが防止されているのか疑問に思うほどであった。ブックディテクションシステムは導入されておらず、人力で本の持ち出し防止を行っているのは意外であった。

<議会図書館>



(アメリカ議会図書館 Madison Building 入口)

ワシントンD.C. ではかの有名なアメリカ議会図書館に行き、事前に申し込んでいた見学プログラム以外に、一利用者としても利用登録をし、実際に議会図書館を使ってみた。議会図書館では、利用証が無いと閲覧室に入ることが出来ないの、まず利用登録をしなければならない。議会図書館の正面玄関を入ると空港と同じ

ようなゲートがあり、危険な物を持ち込んでいないかどうか検査される。そこをくぐるとすぐ脇に案内カウンターがあり、不意打ちに「ご案内しましょうか？」と声をかけられることがあるので、その存在を認識していないと驚いてしまう。

そして次に利用登録をするわけであるが、その方法は大変システマティックなものであった。まず、登録は無料で、必要書類は写真付きのIDカードであるが、旅行者の場合はパスポートで登録ができるようになっている。利用登録案内へ行くと、初めに登録の方法についてパンフレットを手渡されて説明を受ける。説明を受けた後、端末が数台並んでいるブースへ行き、氏名、住所、来館の目的、研究主題等を自分で入力する。そのデータは利用者データベースに登録されスタッフのチェックを受ける。このデータ登録は、議会図書館資料のセキュリティ保持の一貫であるという。そして最後に、利用証用の写真を撮ってカードを発行してもらう。データ入力後、呼ばれるまで多少待つこともあるようだったが、私が行ったときはとても空いていたので、間もなく呼ばれた。デジカメの前に座らされ、一応写真用に真面目な顔をしていたら「笑って」と言われ、ニッと笑うまで「笑って」と言われ続けたのが、文化の違いを感じて大変おもしろかった。その後電子ペンでサインをし、たった今撮った写真と入力したサインがプラスチックのカードに出力されてできあがり、である。混んでいなければ正味5分程度しかかからないような手続であった。また、天井から登録の手順通りにサインが表示されているのでその通りに進むと自然と最後まで行き着けるようになっていた。それほど広い部屋でもなく、手順も複雑ではなかったのだが、不案内な外国人にとってはそのサインは非常に助かるものであった。さらに、登録案内所にはリファレンスがあり、どこの閲覧室に行けば目的の資料を見ることができるのか的確なアドバイスをしてくれる。入口ゲート脇の案内カウンター

といい、この利用登録案内所といい、初めて利用する人が迷わなくて済むよう、念を入れた仕組みであると思われた。

閲覧室には鞆を持って入れないので、クロークに預ける。そして閲覧室の入口で利用証を見せ、入室して利用する。ここでもガードマンが警備にあたっている。退館するときはニューヨーク公共図書館と同じように、ゲートのところで鞆を開いて見せ、資料が不正に持ち出されていないかどうか確認される。このような体制をとっているところを見ると、恐らくブックディテクションシステムは導入されていないと思われた。

3. おわりに

たった3つの図書館を利用しただけでは結論めいたことは言えないが、私の感じた感想を書いてまとめとしたい。

<セキュリティの保持>

まず、各図書館でガードマンが配置されていたのは、アメリカ社会の治安の悪さを反映していると言って良いであろう。恐らく、というよりアメリカ社会においては当然のことなのかとも知れないが、「セキュリティ」の第一義は、怪しい人物の排除や、暴力事件等の阻止にあることが、彼らガードマンの配置により伺われる。調査してみなければ分からないが、様々な人物の出入りがある、利用度の高い図書館はどガードマンの配備率も高くなることも予測される。現に、利用者がかなり限定されるジョージタウン大学では上記のような物々しい警備は見られなかった。日本の図書館においての「セキュリティ」と言った場合、第一に資料の不正持ち出し、そして最近ではネットワークセキュリティが思い浮かぶことと比較すると興味深い。

そして、日本のどの図書館でも頭を痛めている問題である、資料の不正持ち出しについては、それほど神経質ではない印象を受ける。ガードマンによるチェックがどの程度有効なのか、チェックの仕方を見ていると疑問に思えてくるの

である。鞆の中身を見ることで不正持ち出しは抑止されているのだろうか？それとも、利用者のモラルが高く、鞆の奥底に隠してまで持ち出すような利用者は少ないのだろうか？

利用者の質、と言う面では、議会図書館やコロンビア大学ではかなり限定されることは確かである。議会図書館では、利用者登録システムはまさにコレクション保護のためのシステムであると説明されているように、氏名や住所、研究領域といった個人情報を登録させ、その内容をスタッフが確認することで抑止しているようだ。しかしそもそも、議会図書館を利用しようとする者自体がかなり限定されるわけではあるが。コロンビア大学図書館についても、もともと名門校である上、一般利用者については、それなりの余裕のある者でなくては利用できない料金設定によって、利用者の選別が図られているとも考えられる。議会図書館のようなシステムが、また利用者の質が、資料持ち出し防止にどの程度関係するのか、興味深いところである。

防止装置としては鞆のチェックしかないニューヨーク公共図書館などでは、実際どのようなものかにも、非常に興味を惹かれる。

＜サービスのプライオリティ＞

また、各図書館の利用登録をしてみて印象に残ったのは、それぞれ、誰をサービスのプライオリティとするのか、外に向けてハッキリさせていることである。コロンビア大学では学内者

がプライオリティであることが、利用者登録の区分および料金設定にはっきりと表れている。また同様に、ニューヨーク公共図書館でも州外在住者に対しては課金し、州内在住者がまずサービス対象の第一であることを示している。議会図書館においては Web で公開されている“The Mission and Strategic Priorities of the Library of Congress”で明示している通り、第一のサービスの対象は議会で、一般利用者は二次的な対象として設定されている。さらに先に紹介したように、一般の利用者は研究のためにしか利用できないよう、利用登録の際に研究領域の確認ということを行っている。これらの例は皆方針が明確で利用者にもわかりやすい。また、こういった利用者の区分が、利用手続のわかりやすさにも関連しているように思う。

大学図書館の地域への開放ということが言われている昨今、誰に対し、どのようなサービスを提供していくのか検討していかなければならない私たちにとって、これらのような図書館のあり方には考えさせられることが多いのではないだろうか。

最後に、国際文化研究科山下博司教授並びに文学研究科岡光信子氏に対し、今回のアメリカでの調査に同行させていただいたことと、様々な面でのサポートをいただきましたことに、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



A Guard at an entrance

国連資料検索の糸口

情報サービス課参考調査掛 菅 原 透

同時多発テロ事件やアフガニスタン問題に関連したニュースが連日報道されていた2001年。このような国際間の紛争調停に必ずといってよいほど登場するのが国際連合（国連）です。ニュースでは国連での決議や活動が断片的にしか見えてきませんが、その詳細は、全世界にある国連寄託図書館に送付されてきている文書や、国連ホームページ¹⁾を探索することにより伺い知ることができます。

この国連寄託図書館²⁾は日本国内には14館あり、東北大学附属図書館は昭和40年に寄託図書館として指定されています。年に一度、国内の寄託図書館が一同に会して情報交換をしていますが、2001年は11月に金沢市立泉野図書館において会議が開催されました。この会議で学んだ資料探索法の一端を、ここでは紹介したいと思います。

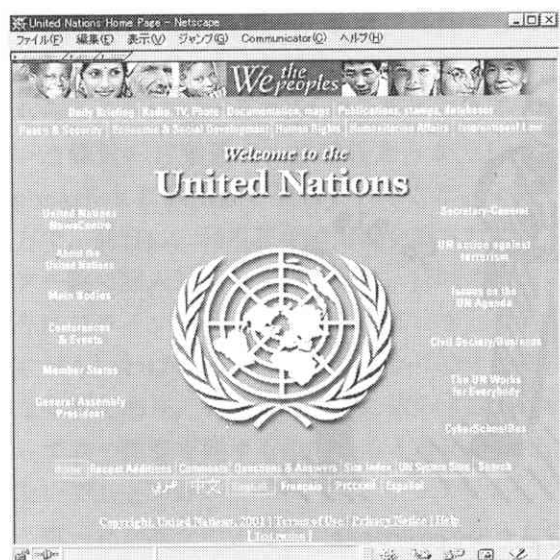
国連の資料は大きく分けて次の3種類に区分されます。一つは「Documents」と呼ばれる国連内部文書、次に「Official Records」という公式記録資料、三番目は「Publications」という一般対象に発行される刊行物です。これら資料は本館では2号館1階の国際資料コーナーに

あり、文書類は文書番号^{参考1)}順に、刊行物は国連刊行物分類^{参考2)}毎のセールス・ナンバー順に配置して、どなたでも利用できるようになっています。

資料を探すためのツールは、冊子、CD-ROM、インターネット等多様ですが、検索する前に気をつけておくべきポイントが二点あります。一つは、関連文書間の時系列的つながりを意識して探す、ということです。ひとつのテーマに関して条約が総会で採択されるまでの間には、各委員会での討議や報告等が文書化されます。そして条約が採択された後にも委員会や締約国の報告書が公表されます。ひとつの条約でも改訂を重ねている場合もありますので、探す際はどの時点の文書が自分の必要としているものなのかを注意しなければなりません。探すポイントのもう一点は、関連文書間の組織的なつながりを意識する、ということです。同時点であっても、関連機関、関連事項間で同様のテーマの文書が公表されている可能性があるからです。国連の組織については『国際連合の基礎知識』（世界の動き社）という図書にて全体を掴むことができます。各組織が扱っている分野についても知識を得ておく探す糸口を増やすことができます。

代表的な検索ツールは、まず冊子体として、「United Nations Documents Index」や「Index to Proceedings」があり、タイトルや件名などから検索することができます。

しかし、冊子体より気軽に探すことができるのがCD-ROMやインターネットです。本館では、国連出版物に関する網羅的検索ツールとして「UNBIS plus on CD-ROM」があり、レファレンスデスクで申し込むと利用することができます。また、「UNBISnet」³⁾という、CD-ROMとほぼ同等のサービスがインターネット



で無料公開されており、どちらも書誌確認が出来るとともに、決議など一部の文書は全文閲覧可能となっています。その他、「UN-I-QUE」⁴⁾という検索サイトでは、主題毎に関連資料を探することができます。

国連のホームページには大量の情報が公開されており、ここで紹介したサイト以外にも様々なデータベースや情報があります。ホームページ探索で迷ったときは、「Search the United Nations Website」⁵⁾を有効につかうと便利です。ただしこのサイトでは、それぞれの分野で活動する関連機関までは探せないで、Google⁶⁾等の広範なWeb検索サイトも併用すると、よりの確に探し出せるでしょう。

実際に検索する際の糸口は調べたい事柄の整理です。どのようなテーマか、どのようなキーワードかを整理し、対象国や年代などの範囲をまとめてから国連資料の検索に臨むと、より早く目的の資料へ到達できます。それでも検索に行き詰まった時は、本館レファレンスデスクまでお尋ねください。探索方法を導くためのお手伝いをいたします。

註

- 1) United Nations. <http://www.un.org/>
- 2) 日本にある国連寄託図書館一覧（国連広報センター）. <http://www.unic.or.jp/libra/libra.htm>
- 3) UNBISnet. <http://unbisnet.un.org/>
- 4) UN-I-QUE. <http://www.un.org/Depts/dhl/unique/>
- 5) Search the UN. <http://www.un.org/search/>
- 6) Google. <http://www.google.com/intl/ja/>

参考1) 文書番号内、略記号の一例

- ・主要機関等を示す記号
A/（総会）、E/（経済社会理事会）、S/（安全保障理事会）、ST/（事務局）、等
- ・下部機関を示す記号
AC.（特別臨時委員会）、CONF.（会議）、等
- ・文書の種類を示す記号
PV.（議事速記録）、RES.（決議）、Rev.（改訂版）、Add.（追加文書）、Corr.（訂正文書）、等

参考2) 国連刊行物分類

0. Geneva Publications

I. General Information and Reference

II. Economics

A. Business, Economics, Science and Technology

B. Economic Development (1987→III.E)

C. World Economy

D. Trade, Finance and Commerce

E. European Economy【ECE】

F. Asian Economy【ESCAP】

G. Latin American economy【ECLAC】

H. Public Administration

K. African Economy【ECA】

L. Western Asian economy【ESCWA】

III. United Nations Affiliated Bodies

A. United Nations University, B. UNDP, C. INSTRAW, D. UNEP, E. UNIDO, F. ILPES, G. CELADE, H. UNFPA, K. UNITAR, N. UNICRI, P. ICTY, Q. HABITAT, R. UNOPS, S. IOM, T. UNCTAD/WTO, U. UNHCR, W. ICTR, Y. UNRISD

IV. Social Questions

V. International Law

VI. Trusteeship and Non-Self-Governing Territories

VII. Security Council and Peace-keeping Operations

VIII. Transport and Communications

X. Disarmament and Atomic Energy

X. International Administration

XI. Narcotic Drugs

XIII. Demography

XIV. Human Rights

XV. UNITAR (1986→III.K)

XVI. Public finance and Fiscal Questions

XVII. International Statistics

XX. UNICEF

※国連資料の解説は、以下URLのサイト「UN Documentation : Research Guide」で確認できます。
<http://www.un.org/Depts/dhl/resguide/>

附 属 図 書 館 の 概 況

この概況は毎年実施される大学図書館実態調査のうち主な項目をとりまとめたものである。票1は平成10年～平成12年度の概況、表2は平成12年度部局別のものである。

表 1

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度
蔵 書	和	1,755,378 冊	1,781,795 冊	1,813,300 冊
	洋	1,712,979	1,741,858	1,774,325
	計	3,468,357 冊	3,523,653 冊	3,587,625 冊
所 蔵 雑 誌 数	和	27,282 種	28,295 種	29,276 種
	洋	35,006	35,534	35,968
	計	62,288 種	63,829 種	65,244 種
年 間 受 入 数	和	34,052 冊	30,472 冊	31,505 冊
	洋	33,591	33,481	32,467
	計	67,643 冊	63,953 冊	63,972 冊
年 間 雑 誌 受 入 数	和	11,534 種	12,153 種	12,077 種
	洋	9,010	8,637	8,446
	計	20,544 種	20,790 種	20,523 種
奉仕対象 者 数	学 生	18,180 人	18,225 人	18,329 人
	教 官	2,564	2,588	2,587
一人当り 奉仕対象	蔵 書 数 (冊)	167.2	169.3	171.5
	年間受入冊数(冊)	3.3	3.1	3.1
	図書館資料費(千円)	45.0	46.8	42.7
図 書 館 職 員 数	総 数	141 人	140 人	137 人
	専 任	75	74	69
	臨 時	66	66	68
図書館職員1人当り奉仕対象者数		147.1	148.7	152.6
図 書 館 資 料 費 (千円)		934,176	974,642	892,721
大 学 総 経 費 (千円)		92,098,656	89,984,215	88,417,302

表 2

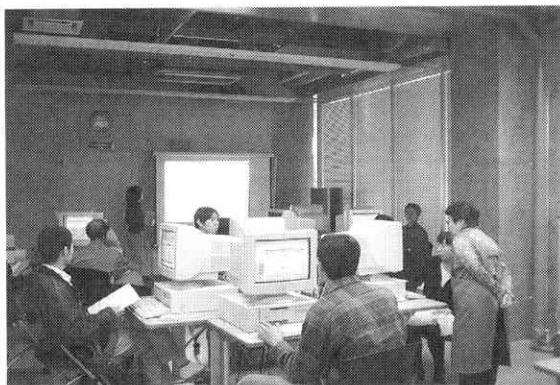
部局	職員数() は定員外職員 の内数	蔵書(冊数)			書(冊数)			雑誌(種類数)			平成12年度受入冊数			平成12年度経費			施設(平成13年3月31日現在)					
		図	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	計	図書雑誌 (千円)	図書雑誌 その他 (千円)	計 (千円)	運営費 (職員 給与除) (千円)	座席数 (席)	延面積 (㎡)	閲覧室 スペース (㎡)	書庫 スペース (㎡)	収容可能 冊数 (冊)		
本館	52 (25)	698,176	359,504	1,057,680	11,639	7,638	19,277	7,992 (5,352)	4,039 (2,387)	12,031 (7,739)	3,023 (374)	3,887 (311)	24,061	22,070	5,808	51,939	219,594	1,141	18,215	5,723	4,732	1,755,972
	2 (2)	255,942	144,342	400,284	1,213	1,051	2,264	6,308 (4,099)	3,591 (2,333)	9,899 (6,432)	651 (271)	1,230 (837)	53,708	16,605	0	70,313	5,018	1	68	2	10	4,972
	2 (2)	55,658	38,892	94,550	740	432	1,172	1,100 (802)	601 (358)	1,701 (1,160)	580 (103)	792 (306)	8,875	7,560	0	16,435	11,738	16	146	32	64	11,945
	3 (0)	105,406	135,983	241,389	1,034	750	1,784	2,294 (1,323)	2,810 (1,892)	5,104 (3,215)	849 (216)	1,435 (736)	14,556	29,304	8,127	51,987	4,077	35	835	65	580	80,778
	5 (3)	183,646	175,172	358,818	2,123	1,296	3,419	3,870 (1,390)	3,155 (1,137)	7,025 (2,527)	638 (590)	2,028 (1,162)	31,017	31,828	0	62,845	15,761	18	286	46	164	27,472
	4 (2)	8,624	17,827	26,451	182	376	558	115 (7)	277 (29)	392 (36)	80 (36)	169 (94)	757	11,794	0	12,551	3,253	10	220	40	144	43,528
	3 (3)	12,780	20,083	32,863	76	404	480	62 (25)	294 (43)	356 (68)	43 (33)	69 (42)	578	13,145	0	13,723	973	20	532	58	390	36,306
	2 (0)	9,176	24,904	34,080	299	520	819	396 (23)	1,251 (174)	1,647 (197)	123 (102)	304 (172)	2,584	18,434	41	21,059	2,901	10	275	22	183	39,472
	1 (0)	18,024	12,871	30,895	446	312	758	26 (8)	268 (23)	294 (31)	99 (8)	177 (60)	482	5,660	0	6,142	635	10	206	18	160	30,444
	2 (2)	865	4,519	5,384	8	96	104	1 (0)	149 (0)	150 (0)	0 (0)	22 (22)	0	3,596	0	3,596	387	4	98	12	35	5,778
医学分館	2 (2)	5,970	2,583	8,553	29	13	42	1,630 (1,053)	683 (569)	2,313 (1,622)	39 (43)	82 (82)	11,345	2,804	91	14,240	4,260	0	120	0	110	22,917
	78 (41)	1,365,949	980,413	2,346,362	18,009	13,636	31,645	23,907 (14,094)	17,908 (9,004)	41,815 (23,098)	6,974 (1,810)	10,498 (4,535)	150,263	192,675	14,089	357,027	277,522	1,293	21,534	6,086	6,930	2,128,556
	19 (11)	153,657	243,327	396,984	3,930	9,449	13,379	2,705 (1,120)	3,752 (269)	6,457 (1,389)	1,264 (427)	2,855 (1,785)	17,262	116,777	8,667	142,706	65,618	327	4,025	464	2,190	418,333
	11 (5)	71,815	278,890	350,705	1,698	6,566	8,264	932 (548)	4,844 (478)	5,776 (1,026)	1,390 (732)	2,274 (885)	11,850	143,958	300	156,108	18,515	248	3,356	1,140	1,310	305,889
	17 (6)	136,768	156,398	293,166	2,937	3,802	6,739	2,604 (1,981)	3,702 (3,279)	6,306 (5,260)	1,638 (418)	2,791 (1,377)	25,826	115,558	1,490	142,874	49,072	364	5,355	2,460	605	286,416
	6 (2)	67,751	54,367	122,118	2,389	1,597	3,986	1,246 (977)	1,264 (1,111)	2,510 (2,088)	1,188 (331)	1,748 (482)	7,620	40,524	279	48,423	14,424	72	1,279	326	418	116,944
	53 (24)	429,991	732,982	1,162,973	10,954	21,414	32,368	7,487 (4,626)	13,562 (5,137)	21,049 (9,763)	4,694 (1,149)	9,668 (4,529)	62,558	416,817	10,736	490,111	147,629	1,011	14,015	4,390	4,523	1,127,582
	6 (3)	17,360	60,930	78,290	313	918	1,231	111 (67)	997 (747)	1,108 (814)	129 (140)	357 (204)	4,495	39,514	1,574	45,583	9,941	30	534	154	253	65,833
	137 (68)	1,813,300	1,774,325	3,587,625	29,276	35,968	65,244	31,505 (18,787)	32,467 (14,888)	63,972 (33,675)	12,077 (3,023)	20,523 (6,245)	217,316	649,006	26,399	892,721	435,092	2,334	36,083	10,630	11,706	3,321,971

注)職員数は平成13年5月1日現在

情報検索講習会を終えて

工学分館整理・運用掛 五十嵐 幸 子

去る10月22日（月）～24日（水）、創造工学センター情報処理室を会場に、工学分館主催の情報検索講習会が開催されました。オリエンテーションなどの説明会を除いて、データベースの検索講習会は工学分館としては初めての試みでした。



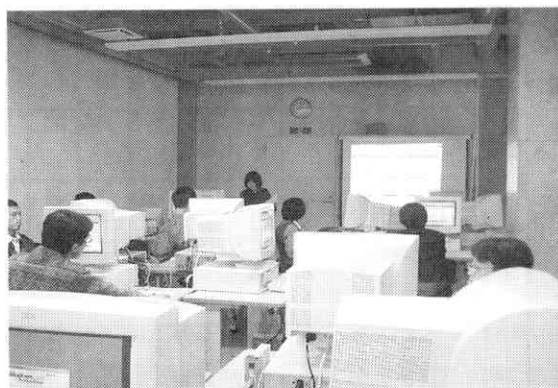
（熱心な受講風景）

今回講習の対象としたデータベースは、Ovidの中から「Current Contents」、「雑誌記事索引」、そして「CA on CD」で、図書館の端末から利用者が自由にアクセスできるものを選び、午後2時～5時に各1時間ずつの講習としました。整理・運用掛の職員が講師及びその補助者となり、それぞれのデータベースに3～4名の担当者を決め、掛長をはじめ掛員全員で取り組みました。オリエンテーション、その後のオンラインサービス機能説明会への参加者が少なかったことの反省から、今回の講習会には1ヶ月以上の準備期間を設け、いろいろとPRに努めた結果、参加者は三日間で延べ50名に上

りました。学生以外にも教職員からの参加があったことは主催者として大きな喜びでした。又、受講後のアンケートでは、回収票の九割以上の「役に立った」との回答を得ることができ、概ね好評といえる結果でした。

開催後の感想として、いろいろ反省すべき点はありますが、良かった点は、資料を作成する過程や、図書館員が講師を務める事により、それぞれの担当データベースを改めて勉強し直す機会ともなり、又、担当以外のデータベースも、事前に行ったりハーサルを受講者となる事によって知識を深める結果となったことです。何よりの収穫は、館員自身にとっての貴重な経験の機会を得たことで、大きな自信と今後への意欲に繋がったことでしょう。講習会を終えた館員からは、早くも次回への抱負の声が発せられました。

（いがらし・ゆきこ）



（それでは実際に検索してみましょう！）

平成13年度 東北大学附属図書館職員総合研修会

平成13年度の図書館職員総合研修会を以下の通り開催し、約60名が聴講しました。

日時：平成13年11月13日（火）13：10～16：35

会場：東北大学附属図書館2号館大会議室

講演：『職場と健康』

飛田 渉 氏

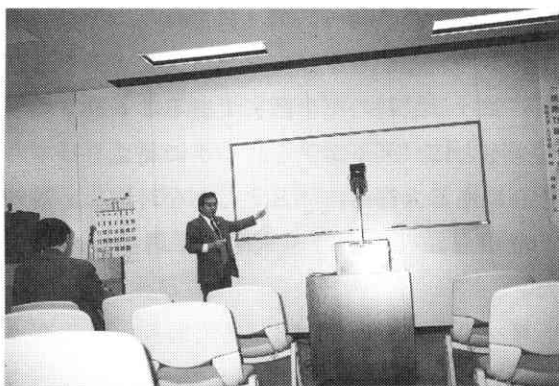
（東北大学保健管理センター所長）

『漢籍目録三十年』

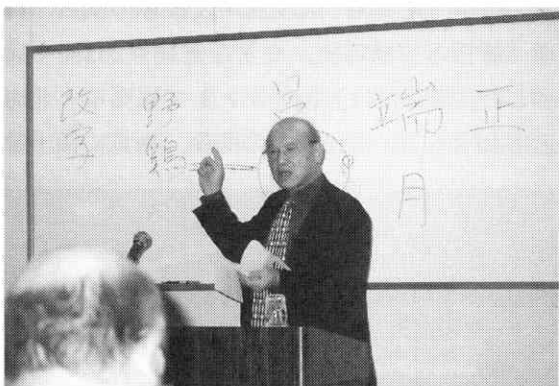
和泉 新 氏

（図書館情報大学名誉教授

聖徳大学人文学部教授）



（総合研修会 飛田氏）



（総合研修会 和泉氏）

まずはじめに、飛田氏の講演では、健康とは何か、健康を脅かす要因について、特にストレスを中心に解説していただきました。健康とは、『肉体的、精神的、心的、社会的に良好な状態であり、単に病気や異常が存在しないことではない』というWHOの定義を挙げた上で、健康でいるためには職場をはじめとして、よい生活環境が必要であると述べられました。また、ストレスとは外的な刺激によって生じる緊張であり、そのストレスへの対処がうまくいかないことで「健康」ではない状態になるという説明をされ、ストレスによる具体的な事例を多数挙げて、ストレスを軽減するためにはどうしたらよいかを詳しくお話下さいました。身近な話題でもあり、大変興味深い内容のお話でした。

つぎに和泉氏の講演では、氏の関わってきた漢籍目録作成に関する話題をお話しいただきました。特に、前例があるということに安心して深く、意味を追求せずに物事を続けることのあやうさについて、各地の漢籍目録の書名に見られる例などを挙げて指摘されました。近年図書館における業務の進め方が変化していることについて、漢籍目録などのかつては専門的な仕事とされていたものがすべて一律に扱われる傾向があること、また、情報化によって多くの情報が容易に入手できるようになってきていることを挙げて、そのなかでは、図書館職員はさらに幅広く深い知識と探求心を持ちつづけることが必要である、と述べられました。

各講演の終了後には活発な質疑応答が行われ研修会は盛会のうちに閉会しました。

最後に、今回の研修会にあたりご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

（総合研修委員会）

附属図書館創立90周年記念・平成13年度企画展

「花の大江戸と異国の影」開催結果報告

はじめに

附属図書館では、平成13年11月1日～11月9日の延べ9日間（土・日・祝日も開催）本館大視聴覚室において附属図書館創立90周年を記念し、企画展を開催した。

今年度は、「花の大江戸と異国の影」－文化・文政期の日本－と題し江戸時代後期、文化・文政期の太平を謳歌する庶民文化と、迫り来る北方からの脅威を、狩野文庫を中心とする貴重資料約60点を展示して紹介した。

また、附属図書館創立90周年を記念して特別出陳として「倉持文書」を公開した。

この企画展も、平成10年度の「国宝を中心とした貴重資料展」、平成11年度の「江戸文化のはじまり」、平成12年度の「十八世紀江戸の文化」と継続され今年度は4回目となった。

以下、今回の企画展の概要とアンケート結果について報告する。

11月1日の初日に例年通り、記念講演会を開催した。講師を宮城学院女子大学菊池勇夫教授にお願いし、展示会との関連あるテーマということで「北方情報と大江戸」－文化4年エトロフ島事件を巡って－と題する講演会となった。

19世紀はじめ、文化・文政期は、大江戸の都市文化が爛熟した時代であると同時に、幕藩体制をゆるがし解体に導く要素がさまざまに出現した時代でもあった。とくに対外的な外からの危機の問題がクローズアップされた。その危機は日本の北方からやってきた。文政4年の日露間における最初の軍事衝突であるエトロフ島事件をもとに、天下泰平を誇るかに見える日本の中心にある大都市江戸と北方とを対比し、対外的危機意識の内実を興味深くご講演いただいた。

延べ9日間の来場は873名であり、昨年度より約100名の増加となった。

第1部を、文化の花、とし、幕藩体制の矛盾が表面化しつつある中で、江戸庶民を中心とした文化が「花」開いた文化・文政期の園芸、料理、旅行本、歌舞伎、文学など18点252冊を展示した。第2部は異国の影として蝦夷地・北海道におけるアイヌ民族との関係、極東に領土を



記念講演会



記念講演会



資料展示会

広げたロシアの南下による軋轢，北方探検・調査に活躍した間宮林蔵らが著わした資料等34点を展示した。

また，特別出陳として「倉持文書」を展示した。倉持文書は，鎌倉御家人足利氏の被官（家来）倉持氏によって伝来された文書群である。全部で36通からなり，足利尊氏を初めとする歴代の主人から倉持氏に下された命令書・辞令・書類などが含まれており，今日学界の関心が大いに高まりつつある貴重資料である。

展示資料とその解説については，図書館ホームページを御覧いただきたい。

(<http://www.library.tohoku.ac.jp/main/exhibit/sp/exhib-sp.html>)

アンケート集計結果

アンケートの回収率は48.8%（426枚）であった。

①表1は，アンケート回答者の内訳である。回答者については，学内者と学外者の比率などについては，昨年と余り変っていない。学外者は約4割でありそのほとんどが一般市民である。

②企画展についての情報の入手先について，学内者については「ポスターによるもの」と，「図書館で声をかけられて」であり，学外者については「ハガキによる案内」が多かった。これは昨年，一昨年と過去2年間に来場いただいた，主に県内在住者の皆さんに案内状を差し上げた結果が実を結んだものであった。しかし，アンケートのなかには，できるだけ広い範囲に

知らせなければ惜しいとの意見も多く寄せられ，報道機関への働きかけの強化など広報活動については依然大きな課題が残っている。

③興味を持った展示物としては，文化の花のコーナーでは，南総里見八犬伝がもっとも多く，高校時代の授業を思い出した等，日本人に良く親しまれている様子が伺えた。異国の影のコーナーでは，蝦夷日記，東蝦夷ウス場所絵図画等当時の北海道を知る資料が注目された。また，特別出陳の「倉持文書」も展示を喜ぶ声が多かった。展示資料全般を通じて，あらためて「江戸学の宝庫」と称される狩野文庫の豊かさを痛感した。

④回答者のほとんどが貴重な意見を寄せられた。内容は展示物に対する感想，展示方法や照明について，PRの方法，今後とも継続を期待する声等であった。

おわりに

昨年に比べて，来場者は増加した。遠方からの来場者も含め皆さん熱心に見学されていた。本学の学生諸君からは，多数の貴重資料の存在を知り喜びの声がよせられた。

また，講演会も含めてこのような企画展の継続を要望する声は一層多くなっている。次回もさらに，ご期待に沿えるかたちで実施したいと考えている。

最後に，この企画展開催に際して，ご協力頂いた方々に感謝申し上げますと共に，今後とも更なるご支援をお願い申し上げます次第である。

（情報サービス課）

表1

種 別	学 内 者		学 外 者				合 計
	学 生	教職員	小 計	学 生	一般市民	小 計	
人数（人）	234	21	255	16	155	171	426
人数（%）	54.9	4.9	59.9	3.8	36.4	40.1	100

規則等の改正について

(平成13年12月5日付け改正)

- 東北大学附属図書館本館利用規則の一部が次のように改正されました。

第35条 本館の利用規則に違反した者については、本館の利用を停止することがある。

- 東北大学附属図書館本館利用細則の一部が次のように改正されました。

第21条 規則第34条に定める「利用上の注意事項」とは、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 館内においては、静粛を保ち他の利用者に迷惑を及ぼさないこと
- (2) 図書、設備、施設等を損傷、汚損又は不当に占有しないこと
- (3) 所定の場所以外で、喫煙、飲食をしないこと
- (4) 許可なく館内に展示又は掲示しないこと
- (5) 許可なく館内において、演説、勧誘、文書の配布等を行わないこと
- (6) その他図書館業務に支障を及ぼさないこと

会 議

◎学 内

- 13. 9.10 平成13年度第2回学術雑誌等共同利用専門委員会
- 13.10. 3 平成13年度第2回収書委員会
- 13.10.22 東北大学附属図書館評価委員会
- 13.11.16 平成13年度第1回附属図書館学生用図書選書委員会
- 13.12.10 平成13年度第2回川内地区図書委員会
- 13.12. 5 平成13年度第1回図書館百年史編さん委員会
- 13.12. 5 平成13年度第2回分館長会議

○協議事項

- (1) 平成13年度図書館資料費予算の追加配分について
- (2) 平成13年度第2回附属図書館商議会の開催について
- (3) その他
 - 1) 図書館情報システムの消耗品経費について

○報告事項（商議会の報告事項と同じのため省略）

- 13.12. 5 平成13年度附属図書館商議会

○協議事項

- (1) 東北大学附属図書館本館利用規則及び本館利用細則の改正について

○報告事項

- 1) 平成13年度図書館資料費予算の追加配分について
- 2) 平成13年度東北大学自己評価（教育）について
- 3) 平成13年度第1回附属図書館評価委員会について
- 4) 平成13年度第2回学術雑誌等共同利用専門委員会について
- 5) 平成13年度第1回附属図書館学生用図書選書委員会
- 6) 平成13年度第2回川内地区図書委員会
- 7) 平成13年度二次情報データベースサービス利用負担額について
- 8) 法人化に向けて蔵書調査（資産調査）について
- 9) 利用規則違反者への対応について
- 10) 休日開館について
- 11) 奨学寄付金の受入について
- 12) 学部学生入庫（本館）の試行について

- 13) 各分館からの報告
- 14) その他
 - 1) Web of Science の利用状況等について
 - 2) JSTOR について
 - 3) 電子ジャーナルコンソーシアム契約について
 - 4) 平成13年度附属図書館企画展について
 - 5) 法人化に伴う附属図書館の中期目標・中期計画・評価について

◎学 外

13. 4. 5 国立七大学附属図書館部課長会議
(於：北海道大学)
13. 4. 5 国立七大学附属図書館協議会
(於：北海道大学)
- 13.10.24 国立大学図書館協議会常務理事会
(於：大阪大学)
- 13.10.25 国立大学図書館協議会受賞者選考委員会
(於：大阪大学)
- 13.10.26 国立大学図書館協議会理事会
(於：大阪大学)
- 13.11. 7 国立情報学研究所ワークショップ
「学術コミュニケーションの最新動向」

編 集 後 記

昨年の12月に新システムによる図書館サービスが開始されてから早くも1年が過ぎようとしています。

この12月には、新たに超高速ネットワークシステムの一環として統合型学術情報提供システムが導入され、図書館利用者へのサービスが強化されようとしております。

なかでも、ドキュメント・デリバリー・サービスシステム“EPICWIN”による文献複写電送サービスが導入され、学内キャンパス間を皮切りに開始されることは、文献複写業務に携わるものにとって、迅速な対応を迫られる状況の

中では期待が大きいと言えます。同サービス業務の片腕として、十分に力を発揮して欲しいものです。

コンピュータが図書館の一員として活躍している現在の図書館において、このごろ図書館員として思うことは、彼を恐れず、パートナーとして共に仲良く肩を並べ語り合い、図書館本来の使命を忘れず、より高度で緻密な電子図書館づくりを目指そう...、などということでしょうか。そして来るべき2002年こそ、明るい未来と希望に満ちあふれた年となるように願ってやみません。(佐)



東北大学附属図書館報「木這子」 第26巻第3号（通巻96号）発行日 平成13年12月31日

発行人 済賀 宣昭 広報委員長 清水 二郎

発行所 東北大学附属図書館 〒980-8576 仙台市青葉区川内 電話 022-217-5911, FAX 022-217-5909
URL <http://www.library.tohoku.ac.jp/>